

厚生労働省告示

**検体検査に係る診療報酬点数改定
【令和4年度】**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年3月4日「令和4年厚生労働省告示第54号」において、令和4年4月1日から適用される診療報酬点数が告示されましたので、検体検査に係る抜粋版をお知らせ致します。(本案内範囲における告示点数は答申通りでした)

告示全般は厚生労働省のホームページ(下記)に掲載されています。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00037.html
第3 関係法令等 (2)1 診療報酬の算定方法の一部を改正する件(告示)

敬具

区分	検査項目名	新	旧
■尿・糞便等検査			
D000 尿中一般物質定性半定量検査			
	尿中一般物質定性半定量検査	26	26
D001 尿中特殊物質定性定量検査			
1	尿蛋白	7	7
2	VMA定性(尿)	9	9
	Bence Jones蛋白定性(尿)	削除	9
	尿グルコース	9	9
3	ウロビリノゲン(尿)	16	16
	先天性代謝異常症スクリーニングテスト(尿)	16	16
	尿浸透圧	16	16
4	ポルフィリン症スクリーニングテスト(尿)	17	17
5	N-アセチルグルコサミニダーゼ(NAG)(尿)	41	41
6	アルブミン定性(尿)	49	49
7	黄体形成ホルモン(LH)定性(尿)	72	72
	フィブリン・フィブリノゲン分解産物(FDP)(尿)	72	72
8	アルブミン定量(尿)	99	102
9	トランスフェリン(尿)	101	104
10	ウロポルフィリン(尿)	105	105
	トリプシノーゲン2(尿)	105	新設
11	δアミノレブリン酸(δ-ALA)(尿)	109	109
12	ポリアミン(尿)	115	115
13	ミオイノシトール(尿)	120	120
14	コプロポルフィリン(尿)	131	135
15	IV型コラーゲン(尿)	184	189
16	総ヨウ素(尿)	186	186
17	ポルフォビリノゲン(尿)	191	191
18	シュウ酸(尿)	200	200
19	L型脂肪酸結合蛋白(L-FABP)(尿)	210	210
	好中球ゼラチナーゼ結合性リポカリン(NGAL)(尿)	210	210

D002 尿沈渣(鏡検法)			
	尿沈渣(鏡検法)	27	27
注3	尿沈渣染色標本加算	9	9

D002-2 尿沈渣(フローサイトメトリー法)			
	尿沈渣(フローサイトメトリー法)	24	24

D003 糞便検査			
1	虫卵検出(集卵法)(糞便)	15	15
	ウロビリノゲン(糞便)	15	15
2	糞便塗抹顕微鏡検査(虫卵、脂肪及び消化状況観察を含む。)	20	20
3	虫体検出(糞便)	23	23
4	糞便中脂質	25	25
5	糞便中ヘモグロビン定性	37	37
6	虫卵培養(糞便)	40	40
7	糞便中ヘモグロビン	41	41
8	糞便中ヘモグロビン及びトランスフェリン定性・定量	56	56
9	カルプロテクチン(糞便)	270	276

D004 穿刺液・採取液検査			
1	ヒューナー検査	20	20
2	関節液検査	50	新設
3	胃液又は十二指腸液一般検査	55	55
4	髄液一般検査	62	62
5	精液一般検査	70	70
6	頸管粘液一般検査	75	75

区分	検査項目名	新	旧
7	顆粒球エラスターゼ定性(子宮頸管粘液)	100	100
	IgE定性(涙液)	100	100
8	顆粒球エラスターゼ(子宮頸管粘液)	119	122
9	マイクロバブルテスト	200	200
10	IgGインデックス	402	414
11	オリゴクローナルバンド	522	522
12	ミエリン塩基性蛋白(MBP)(髄液)	570	577
13	タウ蛋白(髄液)	622	622
14	リン酸化タウ蛋白(髄液)	641	641

D004-2 悪性腫瘍組織検査			
1	悪性腫瘍遺伝子検査	—	—
	イ 処理が容易なもの	—	—
	(1)医薬品の適応判定の補助等に用いるもの	2,500	2,500
	(2)その他のもの	2,100	2,100
	ロ 処理が複雑なもの	5,000	5,000
注1	患者から1回に採取した組織等を用いて同一がん種に対してイに掲げる検査を実施した場合は、所定点数にかかわらず、検査の項目数に応じて次に掲げる点数により算定する。		
	イ 2項目	4,000	4,000
	ロ 3項目以上	6,000	6,000
	ハ 4項目以上	8,000	8,000
注2	患者から1回に採取した組織等を用いて同一がん種に対してロに掲げる検査を実施した場合は、所定点数にかかわらず、検査の項目数に応じて次に掲げる点数により算定する。		
	イ 2項目	8,000	8,000
	ロ 3項目以上	12,000	12,000
	2	抗悪性腫瘍剤感受性検査	2,500

■血液学的検査			
D005 血液形態・機能検査			
1	赤血球沈降速度(ESR)	9	9
2	網赤血球数	12	12
3	血液浸透圧	15	15
	好酸球(鼻汁・喀痰)	15	15
	末梢血液像(自動機械法)	15	15
4	好酸球数	17	17
5	末梢血液一般検査	21	21
6	末梢血液像(鏡検法)	25	25
	(注)特殊染色を併せて行った場合の加算(特殊染色ごとに)	27	27
7	血中微生物検査	40	40
	DNA含有赤血球計数検査	40	新設
8	赤血球抵抗試験	45	45
9	ヘモグロビンA _{1c} (HbA _{1c})	49	49
10	自己溶血試験	50	50
	血液粘稠度	50	50
11	ヘモグロビンF(HbF)	60	60
12	デオキシチミジンキナーゼ(TK)活性	233	233
13	ターミナルデオキシヌクレオチジルトランスフェラーゼ(TdT)	250	250
14	骨髄像	788	812
	(注)特殊染色を併せて行った場合の加算(特殊染色ごとに)	40	40
15	造血器腫瘍細胞抗原検査(一連につき)	1,940	1,940

[記号説明]※:名称に変更がある項目です。●:保険点数に変動がある項目です。

『注』は、一部を除いて新設及び変更分を記載しています

区分	検査項目名	新	旧
■血液学的検査			
D006 出血・凝固検査			
1	出血時間	15	15
2	プロトロンビン時間(PT)	18	18
3	血餅収縮能	19	19
	毛細血管抵抗試験	19	19
4	フィブリノゲン半定量	23	23
	フィブリノゲン定量	23	23
	クリオフィブリノゲン	23	23
5	トロンビン時間	25	25
6	蛇毒試験	28	28
	トロンボエラストグラフ	28	28
	ヘパリン抵抗試験	28	28
7	活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)	29	29
8	血小板凝集能	50	50
9	血小板粘着能	64	64
10	アンチトロンビン活性	70	70
	アンチトロンビン抗原	70	70
11	フィブリン・フィブリノゲン分解産物(FDP)定性	80	80
	フィブリン・フィブリノゲン分解産物(FDP)半定量	80	80
	フィブリン・フィブリノゲン分解産物(FDP)定量	80	80
	プラスミン	80	80
	プラスミン活性	80	80
	α_2 -アンチトリプシン	80	80
12	フィブリンモノマー複合体定性	93	93
13	プラスミノゲン活性	100	100
	プラスミノゲン抗原	100	100
	凝固因子インヒビター定性(クロスミキシング試験)	100	100
14	A Dダイマー定性	122	125
15	A プラスミンインヒビター(アンチプラスミン)	128	128
	Dダイマー半定量	128	128
16	A von Willebrand因子(VWF)活性	129	132
17	A Dダイマー	130	133
18	A α_2 -マクログロブリン	138	138
19	A PIVKA-II	143	143
20	A 凝固因子インヒビター	144	148
21	A von Willebrand因子(VWF)抗原	147	151
22	A プラスミン・プラスミンインヒビター複合体(PIC)	154	158
23	A プロテインS抗原	158	162
24	A プロテインS活性	163	168
25	A β -トロンボグロブリン(β -TG)	176	177
	A トロンビン・アンチトロンビン複合体(TAT)	176	181
26	A 血小板第4因子(PF ₄)	178	178
27	A プロトロンビンフラグメントF1+2	192	193
28	A トロンボモジュリン	204	204
29	A フィブリンモノマー複合体	221	227
30	A 凝固因子(第II因子、第V因子、第VII因子、第VIII因子、第IX因子、第X因子、第XI因子、第XII因子、第XIII因子)	223	223
31	A プロテインC抗原	232	239
32	A プロテインC活性	234	241
33	A tPA・PAI-1複合体	240	240
34	ADAMTS13活性	400	400
35	ADAMTS13インヒビター	1,000	1,000
注	血液凝固包括(A部分)		
	イ 3項目又は4項目	530	530
	ロ 5項目以上	722	722

区分	検査項目名	新	旧
D006-2 造血管腫瘍遺伝子検査			
	造血管腫瘍遺伝子検査	2,100	2,100
D006-3 BCR-ABL 1			
1	Major BCR-ABL 1(mRNA定量(国際標準値))	-	-
イ	診断の補助に用いるもの	2,520	2,520
ロ	モニタリングに用いるもの	2,520	2,520
2	minor BCR-ABL mRNA	-	新設
イ	診断の補助に用いるもの	2,520	新設
ロ	モニタリングに用いるもの	2,520	新設
D006-4 遺伝学的検査			
	遺伝学的検査	-	-
1	処理が容易なもの	3,880	3,880
2	処理が複雑なもの	5,000	5,000
3	処理が極めて複雑なもの	8,000	8,000
D006-5 染色体検査(すべての費用を含む。)			
1	FISH法を用いた場合	2,553	2,631
2	その他の場合	2,553	2,631
注1	分染法加算	397	397
注2	2については、流産検体を用いた絨毛染色体検査を行う場合は、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において行う場合に限り算定する。		
D006-6 免疫関連遺伝子再構成			
	免疫関連遺伝子再構成	2,373	2,429
D006-7 UDPグルクロン酸転移酵素遺伝子多型			
	UDPグルクロン酸転移酵素遺伝子多型	2,004	2,037
D006-8 サイトケラチン19(KRT19)mRNA検出			
	サイトケラチン19(KRT19)mRNA検出	2,400	2,400
D006-9 WT1 mRNA			
	WT1 mRNA	2,520	2,520
D006-10 CCR4タンパク(フローサイトメトリー法)			
	CCR4タンパク(フローサイトメトリー法)	10,000	10,000
D006-11 FIP1L1-PDGFRα融合遺伝子検査			
	FIP1L1-PDGFR α 融合遺伝子検査	3,105	3,201
D006-12 EGFR遺伝子検査(血漿)			
	EGFR遺伝子検査(血漿)	2,100	2,100
注	同一の患者につき同一月において検査を2回以上実施した場合における2回目以降の当該検査の費用は、所定点数の100分の90に相当する点数により算定する。		
D006-13 骨髄微小残存病変量測定			
1	遺伝子再構成の同定に用いるもの	3,500	3,500
2	モニタリングに用いるもの	2,100	2,100
D006-14 FLT3遺伝子検査			
	FLT3遺伝子検査	4,200	4,200

区分	検査項目名	新	旧
D006-15 膀胱がん関連遺伝子検査			
	膀胱がん関連遺伝子検査	1,597	1,597
D006-16 JAK2遺伝子検査			
	JAK2遺伝子検査	2,504	2,504
D006-17 Nudix hydrolase 15(NUDT 15)遺伝子多型			
	Nudix hydrolase 15(NUDT 15)遺伝子多型	2,100	2,100
D006-18 BRCA1/2遺伝子検査			
1	腫瘍細胞を検体とするもの	20,200	20,200
2	血液を検体とするもの	20,200	20,200
注	別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において実施した場合に限り算定する。		
D006-19 がんゲノムプロファイリング検査			
	がんゲノムプロファイリング検査	44,000	-
1	検体提出時	削除	8,000
2	結果説明時	削除	48,000
注1	別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において実施した場合に限り算定する。		
注2	抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的として他の検査を実施した場合であって、当該他の検査の結果により区分番号B011-5に掲げるがんゲノムプロファイリング評価提供料を算定する場合は、所定点数から当該他の検査の点数を減算する。		
D006-20 角膜ジストロフィー遺伝子検査			
	角膜ジストロフィー遺伝子検査	1,200	1,200
注	別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において行われる場合に、患者1人につき1回に限り算定する。		
D006-21 血液粘弾性検査(一連につき)			
	血液粘弾性検査(一連につき)	600	600
D006-22 RAS遺伝子検査(血漿)			
	RAS遺伝子検査(血漿)	7,500	新設
D006-23 遺伝子相同組換え修復欠損検査			
	遺伝子相同組換え修復欠損検査	32,200	新設
注	別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関において行われる場合に算定する。		
D006-24 肺癌関連遺伝子多項目同時検査			
	肺癌関連遺伝子多項目同時検査	10,000	新設
D006-25 CYP2C9遺伝子多型			
	CYP2C9遺伝子多型	2,037	新設
D006-26 染色体構造変異解析			
	染色体構造変異解析	8,000	新設
注	別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関において行われる場合に算定する。		

区分	検査項目名	新	旧
D006-27 悪性腫瘍遺伝子検査(血液・血漿)			
1	ROS1融合遺伝子検査	2,500	新設
2	ALK融合遺伝子検査	2,500	新設
3	METex14遺伝子検査	5,000	新設
4	NTRK融合遺伝子検査	5,000	新設
注1	患者から1回に採取した血液又は血漿を用いて本区分の1若しくは2に掲げる検査又は区分番号D006-12に掲げるEGFR遺伝子検査(血漿)を2項目又は3項目以上行った場合は、所定点数にかかわらず、それぞれ4,000点又は6,000点を算定する。		
注2	患者から1回に採取した血液又は血漿を用いて本区分の3及び4に掲げる検査を行った場合は、所定点数にかかわらず、8,000点を算定する。		

区分	検査項目名	新	旧
D006-28 Y染色体微小欠失検査			
	Y染色体微小欠失検査	3,770	新設
注	別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関において行われる場合に算定する。		

■生化学的検査(I)

D007 血液化学検査				
1	B	総ビリルビン	11	11
		直接ビリルビン又は抱合型ビリルビン	11	11
		総蛋白	11	11
		アルブミン(BCP改良法・BCG法)	11	11
		尿素窒素	11	11
		クレアチニン	11	11
		尿酸	11	11
		アルカリホスファターゼ(ALP)	11	11
		コリンエステラーゼ(ChE)	11	11
		γ-グルタミルトランスフェラーゼ(γ-GT)	11	11
		中性脂肪	11	11
		ナトリウム及びクロール	11	11
		カリウム	11	11
		カルシウム	11	11
		マグネシウム	11	11
		クレアチン	11	11
		グルコース	11	11
		乳酸デヒドロゲナーゼ(LD)	11	11
		アミラーゼ	11	11
		ロイシンアミノペプチダーゼ(LAP)	11	11
		クレアチンキナーゼ(CK)	11	11
		アルドラーゼ	11	11
		遊離コレステロール	11	11
		鉄(Fe)	11	11
		血中ケトン体・糖・クロール検査(試験紙法・アンブル法・固定化酵素電極によるもの)	11	11
		不飽和鉄結合能(UIBC)(比色法)	11	11
		総鉄結合能(TIBC)(比色法)	11	11
2	B	リン脂質	15	15
3	B	HDL-コレステロール	17	17
		無機リン及びリン酸	17	17
		総コレステロール	17	17
		アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ(AST)	17	17
		アラニンアミノトランスフェラーゼ(ALT)	17	17
4	B	LDL-コレステロール	18	18
		蛋白分画	18	18

区分	検査項目名	新	旧
5	B 銅(Cu)	23	23
6	B リパーゼ	24	24
7	B イオン化カルシウム	26	26
8	B マンガン(Mn)	27	27
9	ケトン体	30	30
10	アポリポ蛋白		
	イ 1項目の場合	31	31
	ロ 2項目の場合	62	62
	ハ 3項目以上の場合	94	94
11	アデノシンデアミナーゼ(ADA)	32	32
12	グアナナーゼ	35	35
13	有機モノカルボン酸	47	47
	胆汁酸	47	47
14	ALPアイソザイム	48	48
	アマラーゼアイソザイム	48	48
	γ-GTアイソザイム	48	48
	LDアイソザイム	48	48
	重炭酸塩	48	48
	ASTアイソザイム	49	49
15	リポ蛋白分画	49	49
	アンモニア	50	50
17	CKアイソザイム	55	55
	グリコアルブミン	55	55
18	コレステロール分画	57	57
19	ケトン体分画	59	59
	遊離脂肪酸	59	59
20	レンチン・コレステロール・アシルトランスフェラーゼ(L-CAT)	70	70
21	グルコース-6-リン酸デヒドロゲナーゼ(G-6-PD)	80	80
	リポ蛋白分画(PAGディスク電気泳動法)	80	80
	1,5-アンヒドロ-D-グルシトール(1,5AG)	80	80
	グリココール酸	80	80
22	CK-MB(蛋白量測定)	90	90
23	LDアイソザイムI型	95	95
	総カルニチン	95	95
	遊離カルニチン	95	95
24	ALPアイソザイム及び骨型アルカリホスファターゼ(BAP)	96	96
25	フェリチン半定量	105	108
	フェリチン定量	105	108
26	リポ蛋白(a)	107	107
27	ヘパリン	108	108
	エタノール	108	111
28	KL-6	111	114
29	心筋トロポニンI	112	115
	心筋トロポニンT(TnT)定性・定量	112	115
	アルミニウム(AI)	112	115
30	シスタチンC	115	118
31	25-ヒドロキシビタミンD	117	117
32	ペントシジン	118	118
33	イヌリン	120	120
34	リポ蛋白分画(HPLC法)	129	129
35	肺サーファクタント蛋白-A(SP-A)	130	130
	ガラクトース	130	130

区分	検査項目名	新	旧
36	血液ガス分析	135	139
	IV型コラーゲン	135	139
	ミオグロビン定性	135	139
	ミオグロビン定量	135	139
	心臓由来脂肪酸結合蛋白(H-FABP)定性	135	139
	心臓由来脂肪酸結合蛋白(H-FABP)定量	135	139
	アルブミン非結合型ビリルビン	135	139
	注	血液ガス分析については、当該保険医療機関内で行った場合に算定する。	
37	肺サーファクタント蛋白-D(SP-D)	136	136
	プロコラーゲン-Ⅲ-ペプチド(P-Ⅲ-P)	136	140
38	亜鉛(Zn)	136	140
	アンジオテンシンI転換酵素(ACE)	140	144
39	ビタミンB ₁₂	140	144
40	セレン	144	144
41	IV型コラーゲン・7S	148	148
42	ピルビン酸キナーゼ(PK)	150	150
	葉酸	150	154
43	腭分泌液中インスリン様成長因子結合蛋白1型(IGFBP-1)定性	175	180
44	ヒアルロン酸	179	184
	レムナント様リポ蛋白コレステロール(RLP-C)	179	184
45	ALPアイソザイム(PAG電気泳動法)	180	180
46	心室筋ミオシン軽鎖I	184	184
47	アセトアミノフェン	185	185
48	トリプシン	189	189
49	Mac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体	194	194
	マロンジアルデヒド修飾LDL(MDA-LDL)	194	194
	オートタキシン	194	194
50	ホスホオリパーゼA ₂ (PLA ₂)	204	204
51	赤血球コプロポルフィリン	210	210
52	リポ蛋白リパーゼ(LPL)	219	223
53	肝細胞増殖因子(HGF)	227	227
54	ビタミンB ₁	239	246
55	ビタミンB ₂	242	249
56	2,5-オリゴアデニル酸合成酵素活性	250	250
57	赤血球プロトポルフィリン	272	272
58	ロイシンリッチα ₂ グリコプロテイン	276	新設
59	プロカルシトニン(PCT)定量	284	292
	プロカルシトニン(PCT)半定量	284	292
60	プレセプシン定量	301	301
61	ビタミンC	305	314
62	インフリキシマブ定性	310	310
63	1,25-ジヒドロキシビタミンD ₃	388	388
64	血管内皮増殖因子(VEGF)	460	新設
注	FGF23	788	788
	生化学包括(B部分)		
	イ 5項目以上7項目以下	93	93
	ロ 8項目又は9項目	99	99
	ハ 10項目以上	106	109

■生化学的検査(II)

D008 内分泌学的検査

1	ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)定性	55	55
2	11-ヒドロキシコルチコステロイド(11-OHCS)	60	60
3	ホモバニリン酸(HVA)	69	69
4	バニールマンデル酸(VMA)	90	90
5	5-ヒドロキシインドール酢酸(5-HIAA)	95	95
6	プロラクチン(PRL)	98	98
7	トリヨードサイロニン(T ₃)	99	102

区分	検査項目名	新	旧
8	レニン活性	100	100
9	甲状腺刺激ホルモン(TSH)	101	104
	ガストリン	101	104
10	インスリン(IRI)	103	106
11	レニン定量	105	108
12	サイロキシン(T ₄)	108	111
13	C 成長ホルモン(GH)	108	111
	C 卵巣刺激ホルモン(FSH)	108	111
	C C-ペプチド(CPR)	108	111
	C 黄体形成ホルモン(LH)	108	111
14	C テストステロン	122	125
15	C 遊離サイロキシン(FT ₄)	124	127
	C 遊離トリヨードサイロニン(FT ₃)	124	127
	C コルチゾール	124	127
16	C アルドステロン	125	125
17	C サイロキシン結合グロブリン(TBG)	130	130
18	C サイログロブリン	131	133
19	C ヒト絨毛性ゴナドトロピン-βサブユニット(HCG-β)	132	136
20	C 脳性Na利尿ペプチド(BNP)	133	136
	C カルシトニン	133	137
21	C 抗グルタミン酸デカルボキシラーゼ抗体(抗GAD抗体)	134	134
	C ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)定量	134	138
	C ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)半定量	134	138
22	C 脳性Na利尿ペプチド前駆体N端フラグメント(NT-proBNP)	136	136
	C ヒト胎盤性ラクトゲン(HPL)	136	140
23	C サイロキシン結合能(TBC)	137	140
24	C プロゲステロン	147	151
25	C グルカゴン	150	150
26	C 低カルポキシル化オステオカルシン(ucOC)	154	158
27	C I型コラーゲン架橋N-テロペプチド(NTX)	156	156
	C 酒石酸抵抗性酸ホスファターゼ(TRACP-5b)	156	156
28	C オステオカルシン(OC)	157	161
29	C 遊離テストステロン	159	163
30	C 骨型アルカリホスファターゼ(BAP)	161	161
31	C インタクトI型プロコラーゲン-N-プロペプチド(Intact P I NP)	163	163
32	C I型プロコラーゲン-N-プロペプチド(P I NP)	164	169
33	C 低単位ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)半定量	165	165
	C 副甲状腺ホルモン(PTH)	165	170
	C カテコールアミン分画	165	170
34	C I型コラーゲン架橋C-テロペプチド-β異性体(β-CTX)(尿)	169	169
	C デヒドロエピアンドロステロン硫酸抱合体(DHEA-S)	169	174
35	C セクレチン	170	170
	C I型コラーゲン架橋C-テロペプチド-β異性体(β-CTX)	170	170
	C サイクリックAMP(cAMP)	170	175
36	C エストラジオール(E ₂)	172	177
37	C エストリオール(E ₃)	180	180
	C エストロゲン半定量	180	180
	C エストロゲン定量	180	180
	C 副甲状腺ホルモン関連蛋白C端フラグメント(C-PTHrP)	180	180
38	C 副甲状腺ホルモン関連蛋白(PTHrP)	189	194
	C 副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)	189	194
	C カテコールアミン	189	194
39	C デオキシピリジノリン(DPD)(尿)	191	191

区分	検査項目名	新	旧
40	C 17-ケトジェニックステロイド(17-KGS)	200	200
41	C エリスロポエチン	209	209
42	C ソマトメジンC	212	218
43	C 17-ケトステロイド分画(17-KS分画)	213	213
	C 17α-ヒドロキシprogテストロン(17α-OHP)	213	213
	C 抗IA-2抗体	213	213
	C プレグナジオール	213	213
44	C メタネフリン	217	217
45	C 17-ケトジェニックステロイド分画(17-KGS分画)	220	220
	C メタネフリン・ノルメタネフリン分画	220	221
46	C 心房性Na利尿ペプチド(ANP)	221	227
47	C 抗利尿ホルモン(ADH)	230	235
48	C プレグナントリオール	232	234
49	C ノルメタネフリン	250	250
50	C インスリン様成長因子結合蛋白3型(IGFBP-3)	280	280
51	C 遊離メタネフリン・遊離ノルメタネフリン分画	320	320
52	抗ミューラー管ホルモン(AMH)	600	新設
53	レプチン	1,000	新設
注	内分泌包括(C部分)		
	イ 3項目以上5項目以下	410	410
	ロ 6項目又は7項目	623	623
	ハ 8項目以上	900	900

D009 腫瘍マーカー			
1		尿中BTA	80 80
2	D	癌胎児性抗原(GEA)	99 102
3	D	α-フェトプロテイン(AFP)	101 104
4	D	扁平上皮癌関連抗原(SCC抗原)	104 107
5	D	組織ポリペプチド抗原(TPA)	110 110
6	D	NCC-ST-439	115 118
	D	CA15-3	115 118
7	D	DUPAN-2	118 118
8	D	エラスターゼ1	123 126
9	D	前立腺特異抗原(PSA)	124 127
	D	CA19-9	124 127
10	D	PIVKA-II半定量	135 139
	D	PIVKA-II定量	135 139
11	D	CA125	140 144
12	D	神経特異エノラーゼ(NSE)	142 146
13	D	核マトリックスプロテイン22(NMP22)定量(尿)	143 147
	D	核マトリックスプロテイン22(NMP22)定性(尿)	143 147
14	D	SPan-1	144 146
	D	シアルルLe ^x -i抗原(SLX)	144 148
15	D	CA72-4	146 146
	D	シアルルTn抗原(STN)	146 146
16	D	塩基性フェトプロテイン(BFP)	150 150
	D	遊離型PSA比(PSA F/T比)	150 154
17	D	BCA225	158 162
	D	サイトケラチン19フラグメント(シフラ)	158 162
18	D	サイトケラチン8・18(尿)	160 160
	D	シアルルLe ^x 抗原(CSLEX)	160 164
19	D	抗p53抗体	163 163
20	D	I型コラーゲン-C-テロペプチド(I CTP)	170 170
21	D	ガストリン放出ペプチド前駆体(ProGRP)	175 175
22	D	CA54/61	184 184
	D	癌関連ガラクトース転移酵素(GAT)	184 184

区分	検査項目名	新	旧
23	CA602	190	190
	α-フェトプロテインレクチン分画(AFP-L3%)	190	190
	組織因子経路インヒビター2(TFPI2)	190	新設
24	γ-セミノプロテイン(γ-Sm)	194	194
25	ヒト精巣上体蛋白4(HE4)	200	200
26	可溶性メソテリン関連ペプチド	220	220
27	プロステートヘルスインデックス(phi)	281	新設
28	癌胎児性抗原(CEA)定性(乳頭分泌液)	305	305
	癌胎児性抗原(CEA)半定量(乳頭分泌液)	305	305
29	HER2蛋白	320	320
30	可溶性インターロイキン-2レセプター(sIL-2R)	438	438
注2	腫瘍マーカー包括(D部分)		
	イ 2項目	230	230
	ロ 3項目	290	290
	ハ 4項目以上	396	408

D010 特殊分析			
1	糖分析(尿)	38	38
2	結石分析	117	120
3	チロシン	200	200
4	アミノ酸		
	イ 1種類につき	279	287
	ロ 5種類以上	1,141	1,176
5	総分岐鎖アミノ酸/チロシンモル比(BTR)	283	288
6	アミノ酸定性	350	350
7	脂肪酸分画	405	417
8	先天性代謝異常症検査	-	-
	イ 尿中有機酸分析	1,141	1,141
	ロ 血中極長鎖脂肪酸	1,141	1,141
	ハ タンデムマス分析	1,141	1,141
	ニ その他	1,141	1,141
注1	イ、ロ及びハについては、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において行われる場合に、患者1人につき月1回に限り算定する。		
注2	ニについては、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、当該保険医療機関内で検査を行った場合に、患者1人につき月1回に限り算定する。		

■免疫学的検査

D011 免疫血液学的検査			
1	ABO血液型	24	24
	Rh(D)血液型	24	24
2	Coombs試験		
	イ 直接	34	34
	ロ 間接	47	47
3	Rh(その他の因子)血液型	148	152
4	不規則抗体	159	159
5	ABO血液型関連糖転移酵素活性	181	186
6	血小板関連IgG(PA-IgG)	193	198
7	ABO血液型亜型	260	260
8	抗血小板抗体	261	262
9	血小板第4因子-ヘパリン複合体抗体(IgG抗体)	378	378
10	血小板第4因子-ヘパリン複合体抗体(IgG、IgM及びIgA抗体)	390	390

区分	検査項目名	新	旧
D012 感染症免疫学的検査			
1	梅毒血清反応(STS)定性	15	15
	抗streptリジンO(ASO)定性	15	15
	抗streptリジンO(ASO)半定量	15	15
	抗streptリジンO(ASO)定量	15	15
2	トキソプラズマ抗体定性	26	26
	トキソプラズマ抗体半定量	26	26
3	抗streptキナーゼ(ASK)定性	29	29
	抗streptキナーゼ(ASK)半定量	29	29
4	梅毒トレポネーマ抗体定性	32	32
	マイコプラズマ抗体定性	32	32
	マイコプラズマ抗体半定量	32	32
5	梅毒血清反応(STS)半定量	34	34
	梅毒血清反応(STS)定量	34	34
6	梅毒トレポネーマ抗体半定量	53	53
	梅毒トレポネーマ抗体定量	53	53
7	アデノウイルス抗原定性(糞便)	60	60
	迅速ウレアーゼ試験定性	60	60
8	ロタウイルス抗原定性(糞便)	65	65
	ロタウイルス抗原定量(糞便)	65	65
9	ヘリコバクター・ピロリ抗体定性・半定量	70	70
	クラミドフィラ・ニューモニエIgG抗体	70	70
10	クラミドフィラ・ニューモニエIgA抗体	75	75
	ウイルス抗体価(定性・半定量・定量)(1項目当たり)	79	79
11	注		
	同一検体についてウイルス抗体価(定性・半定量・定量)の測定を行った場合は、8項目を限度として算定する。		
	クロストリジオイデス・ディフィシル抗原定性	80	80
	ヘリコバクター・ピロリ抗体	80	80
	百日咳菌抗体定性	80	80
	百日咳菌抗体半定量	80	80
13	HTLV-I抗体定性	85	85
	HTLV-I抗体半定量	85	85
14	トキソプラズマ抗体	93	93
15	トキソプラズマIgM抗体	95	95
16	HIV-1, 2抗体定性	112	115
	HIV-1, 2抗体半定量	112	115
	HIV-1, 2抗原・抗体同時測定定性	112	115
17	抗酸菌抗体定量	116	116
	HIV-1抗体	116	116
	抗酸菌抗体定性	116	116
18	A群β溶連菌迅速試験定性	124	127
19	HIV-1, 2抗体定量	127	127
	HIV-1, 2抗原・抗体同時測定定量	127	127
20	ヘモフィルス・インフルエンザb型(Hib)抗原定性(尿・髄液)	132	136
21	カンジダ抗原定性	134	134
	カンジダ抗原半定量	134	134
	カンジダ抗原定量	134	134
	梅毒トレポネーマ抗体(FTA-ABS試験)定性	134	138
	梅毒トレポネーマ抗体(FTA-ABS試験)半定量	134	138
22	インフルエンザウイルス抗原定性	136	139
23	RSウイルス抗原定性	138	138
24	ヘリコバクター・ピロリ抗原定性	142	142
	ヒトメタニューモウイルス抗原定性	142	146
25	肺炎球菌抗原定性(尿・髄液)	146	146
26	ノロウイルス抗原定性	150	150
	インフルエンザ菌(無莢膜型)抗原定性	150	150
	マイコプラズマ抗原定性(免疫クロマト法)	150	150

区分	検査項目名	新	旧
27	クラミドフィラ・ニューモニエIgM抗体	152	156
28	クラミジア・トラコマチス抗原定性	156	160
29	アスペルギルス抗原	157	161
30	D-アラビニール	160	160
31	大腸菌O157抗体定性	163	168
	HTLV-I抗体	163	168
32	大腸菌O157抗原定性	165	165
33	クリプトコックス抗原半定量	169	174
34	マイコプラズマ抗原定性(FA法)	170	170
35	クリプトコックス抗原定性	174	174
36	大腸菌血清型別	175	175
37	淋菌抗原定性	180	180
	単純ヘルペスウイルス抗原定性	180	180
38	アデノウイルス抗原定性(糞便を除く。)	184	189
	肺炎球菌細胞壁抗原定性	184	189
39	肺炎球菌莢膜抗原定性(尿・髄液)	193	198
40	ブルセラ抗体(定性)	200	200
	ブルセラ抗体(半定量)	200	200
	グロブリンクラス別クラミジア・トラコマチス抗体	200	200
41	(1→3)-β-D-グルカン	201	207
42	グロブリンクラス別ウイルス抗体価(1項目当たり)	206	212
	注 同一検体についてグロブリンクラス別ウイルス抗体価の測定を行った場合は、2項目を限度として算定する。		
43	ツツガムシ抗体定性	207	207
	ツツガムシ抗体半定量	207	207
44	単純ヘルペスウイルス抗原定性(角膜)	210	210
	単純ヘルペスウイルス抗原定性(性器)	210	210
	アニサキスIgG・IgA抗体	210	210
45	レジオネラ抗原定性(尿)	211	217
46	百日咳菌抗原定性	217	新設
47	赤痢アメーバ抗体半定量	223	223
	赤痢アメーバ抗原定性	223	新設
48	水痘ウイルス抗原定性(上皮細胞)	227	233
49	デングウイルス抗原定性	233	233
	デングウイルス抗原・抗体同時測定定性	233	233
	白癬菌抗原定性	233	新設
	注 デングウイルス抗原定性及びデングウイルス抗原・抗体同時測定定性については、別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関において実施した場合に算定する。		
50	エンドトキシン	236	243
51	百日咳菌抗体	257	264
52	HIV-1抗体(ウエスタンブロット法)	280	280
53	結核菌群抗原定性	291	291
54	サイトメガロウイルスpp65抗原定性	366	377
55	HIV-2抗体(ウエスタンブロット法)	380	380
56	HTLV-I抗体(ウエスタンブロット法及びラインプロット法)	425	425
57	HIV抗原	600	600
58	HIV-1特異抗体・HIV-2特異抗体	660	新設
59	抗トリコスポロン・アサヒ抗体	847	873
60	鳥特異的IgG抗体	873	新設
61	抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体	12,850	新設
	注 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において実施した場合に限り算定する。		

区分	検査項目名	新	旧
D013 肝炎ウイルス関連検査			
1	HBs抗原定性・半定量	29	29
2	HBs抗体定性	32	32
	HBs抗体半定量	32	32
3	E HBs抗原	88	88
	HBs抗体	88	88
4	E HBe抗原	101	104
	HBe抗体	101	104
5	E HCV抗体定性・定量	105	108
	HCVコア蛋白	105	108
6	E HBc抗体半定量・定量	133	137
7	E HCVコア抗体	143	143
8	E HA-IgM抗体	146	146
	HA抗体	146	146
	HBc-IgM抗体	146	146
9	E HCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体定性	160	160
	HCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体半定量	160	160
10	E HE-IgA抗体定性	210	210
11	E HCV血清群別判定	221	227
12	E HBVコア関連抗原(HBcrAg)	259	266
13	E デルタ肝炎ウイルス抗体	330	330
14	E HCV特異抗体価	340	340
	HBVジェノタイプ判定	340	340
注	肝炎ウイルス包括(E部分)		
	イ 3項目	290	290
	ロ 4項目	360	360
	ハ 5項目以上	425	438

区分	検査項目名	新	旧
D014 自己抗体検査			
1	寒冷凝集反応	11	11
2	リウマトイド因子(RF)定量	30	30
3	抗サイログロブリン抗体半定量	37	37
	抗甲状腺マイクロゾーム抗体半定量	37	37
4	Donath-Landsteiner試験	55	55
5	抗核抗体(蛍光抗体法)定性	102	105
	抗核抗体(蛍光抗体法)半定量	102	105
	抗核抗体(蛍光抗体法)定量	102	105
6	抗核抗体(蛍光抗体法を除く。)	110	110
	抗インスリン抗体	110	110
7	抗ガラクトース欠損IgG抗体定性	114	117
	抗ガラクトース欠損IgG抗体定量	114	117
8	マトリックスメタロプロテイナーゼ-3(MMP-3)	116	116
9	F 抗Jo-1抗体定性	140	140
	抗Jo-1抗体半定量	140	140
	抗Jo-1抗体定量	140	140
	抗サイログロブリン抗体	140	144
10	F 抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体	142	146
11	F 抗RNP抗体定性	144	144
	抗RNP抗体半定量	144	144
	抗RNP抗体定量	144	144
12	F 抗Sm抗体定性	151	151
	抗Sm抗体半定量	151	151
	抗Sm抗体定量	151	151
13	F C _{1q} 結合免疫複合体	153	157
14	F 抗Scl-70抗体定性	157	161
	抗Scl-70抗体半定量	157	161
	抗Scl-70抗体定量	157	161
15	F 抗SS-B/La抗体定性	158	161
	抗SS-B/La抗体半定量	158	161
	抗SS-B/La抗体定量	158	161

区分	検査項目名	新	旧
16	F 抗SS-A/Ro抗体定性	161	163
	抗SS-A/Ro抗体半定量	161	163
	抗SS-A/Ro抗体定量	161	163
17	抗DNA抗体定量	163	168
	抗DNA抗体定性	163	168
18	F 抗RNAポリメラーゼⅢ抗体	170	170
19	抗セントロメア抗体定量	174	179
	抗セントロメア抗体定性	174	179
20	抗ミトコンドリア抗体定性	181	186
	抗ミトコンドリア抗体半定量	181	186
21	抗ミトコンドリア抗体定量	189	194
22	F 抗ARS抗体	190	190
23	モノクローナルRF結合免疫複合体	194	194
24	IgG型リウマトイド因子	198	203
	抗シトルリン化ペプチド抗体定性	198	204
	抗シトルリン化ペプチド抗体定量	198	204
	抗LKM-1抗体	215	221
26	抗TSHレセプター抗体(TRAAb)	220	226
27	抗カルジオリピン β_2 グリコプロテイン I 複合体抗体	223	223
28	抗カルジオリピンIgG抗体	226	新設
	抗カルジオリピンIgM抗体	226	新設
	抗 β_2 グリコプロテイン I IgG抗体	226	新設
	抗 β_2 グリコプロテイン I IgM抗体	226	新設
	抗カルジオリピン抗体	削除	232
29	IgG ₂ (TIA法によるもの)	239	239
30	抗好中球細胞質ミエロペルオキシダーゼ抗体(MPO-ANCA)	258	265
31	抗好中球細胞質プロテイナーゼ3抗体(PR3-ANCA)	259	267
32	抗糸球体基底膜抗体(抗GBM抗体)	262	270
33	抗デスモグレイン3抗体	270	270
	抗BP180-NC16a抗体	270	270
34	F 抗MDA5抗体	270	270
	抗TIF1- γ 抗体	270	270
	抗Mi-2抗体	270	270
35	ループスアンチコアグラント定量	273	281
	ループスアンチコアグラント定性	273	281
36	抗好中球細胞質抗体(ANCA)定性	290	290
37	抗デスモグレイン1抗体	300	300
38	甲状腺刺激抗体(TSAb)	340	340
39	IgG ₄	377	377
40	IgG ₂ (ネフェロメトリー法によるもの)	388	388
41	抗GM1IgG抗体	460	460
	抗GQ1bIgG抗体	460	460
42	抗デスモグレイン1抗体、抗デスモグレイン3抗体及び抗BP180-NC16a抗体同時測定	490	490
43	抗アセチルコリンレセプター抗体(抗AChR抗体)	798	822
44	抗グルタミン酸レセプター抗体	970	970
45	抗アクアポリン4抗体	1,000	1,000
	抗筋特異的チロシンキナーゼ抗体	1,000	1,000
	抗P/Q型電位依存性カルシウムチャンネル抗体(抗P/Q型VGCC抗体)	1,000	新設
46	抗HLA抗体(スクリーニング検査)	1,000	1,000
47	抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)	4,850	4,850
注1	自己抗体包括(F部分)		
	2項目	320	320
	3項目以上	490	490

区分	検査項目名	新	旧
注2	本区分の46及び47に掲げる検査については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において実施した場合に限り算定する。		

D015 血漿蛋白免疫学的検査			
1	C反応性蛋白(CRP)定性	16	16
	C反応性蛋白(CRP)	16	16
2	赤血球コプロポルフィリン定性	30	30
	グルコース-6-ホスファターゼ(G-6-Pase)	30	30
3	グルコース-6-リン酸デヒドロゲナーゼ(G-6-PD)定性	34	34
	赤血球プロトポルフィリン定性	34	34
4	血清補体価(CH ₅₀)	38	38
	免疫グロブリン	38	38
5	クリオグロブリン定性	42	42
	クリオグロブリン定量	42	42
6	血清アミロイドA蛋白(SAA)	47	47
7	トランスフェリン(Tf)	60	60
8	C ₃	70	70
	C ₄	70	70
9	セルロプラスミン	90	90
10	非特異的IgE半定量	100	100
	非特異的IgE定量	100	100
11	β_2 -ミクログロブリン	101	104
12	トランスサイレチン(プレアルブミン)	104	107
13	特異的IgE半定量・定量	110	110
14	α_1 -ミクログロブリン	132	136
	ハプトグロビン(型補正を含む。)	132	136
15	レチノール結合蛋白(RBP)	136	136
16	C ₃ プロアクチベータ	160	160
17	免疫電気泳動法(抗ヒト全血清)	170	170
	インターロイキン-6(IL-6)	170	新設
18	ヘモペキシン	180	180
19	TARC	184	184
20	APRSコア定性	191	191
21	アトピー鑑別試験定性	194	194
22	Bence Jones蛋白同定(尿)	201	201
23	癌胎児性フィブロネクチン定性(頸管腔分泌液)	204	204
24	免疫電気泳動法(特異抗血清)	218	224
25	C ₁ インアクチベータ	260	268
26	SCCA2	300	新設
27	免疫グロブリンL鎖 κ/λ 比	330	330
28	インターフェロン- λ 3(IFN- λ 3)	340	新設
	sFlt-1/PIGF比	340	新設
29	免疫グロブリン遊離L鎖 κ/λ 比	388	388
30	結核菌特異的インターフェロン- γ 産生能	594	612

D016 細胞機能検査			
1	B細胞表面免疫グロブリン	157	157
2	T細胞サブセット検査(一連につき)	185	190
3	T細胞・B細胞百分率	198	198
4	顆粒球機能検査(種目数にかかわらず一連につき)	200	200
5	顆粒球スクリーニング検査(種目数にかかわらず一連につき)	220	220
6	赤血球・好中球表面抗原検査	320	320
7	リンパ球刺激試験(LST)		
	イ 1薬剤	345	345
	ロ 2薬剤	425	425
	ハ 3薬剤以上	515	515

区分	検査項目名	新	旧
■微生物学的検査			
D017 排泄物、滲出物又は分泌物の細菌顕微鏡検査			
1	蛍光顕微鏡、位相差顕微鏡、暗視野装置等を使用するもの	50	50
	注 集菌塗抹法加算	35	32
2	保温装置使用アメーバ検査	45	45
3	その他のもの	64	61
D018 細菌培養同定検査			
1	口腔、気道又は呼吸器からの検体	170	160
2	消化管からの検体	190	180
3	血液又は穿刺液	220	215
4	泌尿器又は生殖器からの検体	180	170
5	その他の部位からの検体	170	160
6	簡易培養	60	60
注1	嫌気性培養加算	122	112
注2	入院中の患者に対して、質量分析装置を用いて細菌の同定を行った場合は、質量分析装置加算として、40点を所定点数に加算する。		
D019 細菌薬剤感受性検査			
1	1菌種	180	170
2	2菌種	230	220
3	3菌種以上	290	280
4	薬剤耐性菌検出	50	50
5	抗菌薬併用効果スクリーニング	150	150
D019-2 酵母様真菌薬剤感受性検査			
	酵母様真菌薬剤感受性検査	150	150
D020 抗酸菌分離培養検査			
1	抗酸菌分離培養(液体培地法)	300	280
2	抗酸菌分離培養(それ以外のもの)	209	204
D021 抗酸菌同定(種目数にかかわらず一連につき)			
	抗酸菌同定(種目数にかかわらず一連につき)	361	361
D022 抗酸菌薬剤感受性検査(培地数に関係なく)			
	抗酸菌薬剤感受性検査(培地数に関係なく)	400	380
D023 微生物核酸同定・定量検査			
1	細菌核酸検出(白血球)(1菌種あたり)	130	130
2	クラミジア・トラコマチス核酸検出	193	198
3	淋菌核酸検出	204	204
4	HBV核酸定量	263	271
5	淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出	270	278
6	マイコプラズマ核酸検出	291	300
7	レジオネラ核酸検出	292	292
8	EBウイルス核酸定量	310	310
9	HCV核酸検出	340	350

★補足:SARS-CoV-2 核酸検出

SARS-CoV-2 核酸検出は、検査の委託の有無にかかわらず、本区分の「10」HPV核酸検出の所定点数2回分を合算した点数を準用して算定する。

(「医科診療報酬点数表に関する事項」より抜粋)

区分	検査項目名	新	旧
	HPV核酸検出	350	350
10	注 HPV核酸検出については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、細胞診によりベセスダ分類がASC-USと判定された患者又は過去に区分番号K867に掲げる子宮頸部(腔部)切除術、区分番号K867-3に掲げる子宮頸部摘出術(腔部切断術を含む。)若しくは区分番号K867-4に掲げる子宮頸部異形成上皮又は上皮内癌レーザー照射治療を行った患者に対して行った場合に限り算定する。		
11	注 HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、細胞診によりベセスダ分類がASC-USと判定された患者又は過去に区分番号K867に掲げる子宮頸部(腔部)切除術、区分番号K867-3に掲げる子宮頸部摘出術(腔部切断術を含む。)若しくは区分番号K867-4に掲げる子宮頸部異形成上皮又は上皮内癌レーザー照射治療を行った患者に対して行った場合に限り算定する。	352	360
12	百日咳菌核酸検出	360	360
	肺炎クラミジア核酸検出	360	新設
13	インフルエンザ核酸検出	410	410
	抗酸菌核酸同定	410	410
	結核菌群核酸検出	410	410
14	マイコバクテリウム・アビウム及びイントラセラー(MAC)核酸検出	421	421
15	HCV核酸定量	424	437
16	HBV核酸プレコア変異及びコアプロモーター変異検出	450	450
	ブドウ球菌メチシリン耐性遺伝子検出	450	450
	SARSコロナウイルス核酸検出	450	450
	HTLV-1核酸検出	450	450
	単純疱疹ウイルス・水痘帯状疱疹ウイルス核酸定量	450	450
	サイトメガロウイルス核酸定量	450	新設
17	HIV-1核酸定量	520	520
	注 濃縮前処理加算	130	130
18	サイトメガロウイルス核酸検出	825	850
19	結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出	850	850
	結核菌群ピラジナミド耐性遺伝子検出	850	850
	結核菌群イソニアジド耐性遺伝子検出	850	850
20	注 ウイルス・細菌核酸多項目同時検出	963	963
	別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、別に厚生労働大臣が定める患者に対して実施した場合に限り算定する。		
21	細菌核酸・薬剤耐性遺伝子同時検出	1,700	1,700
22	HPVジェノタイプ判定	2,000	2,000
23	HIVジェノタイプ薬剤耐性	6,000	6,000
注	6、7、12(百日咳菌核酸検出に限る。)又は13(結核菌群核酸検出に限る。)に掲げる検査の結果について、検査実施日のうちに説明した上で文書により情報を提供した場合は、迅速微生物核酸同定・定量検査加算として、100点を所定点数に加算する。		
D023-2 その他の微生物学的検査			
1	黄色ブドウ球菌ベニシリン結合蛋白2'(PBP2')定性	55	55
2	尿素呼気試験(UBT)	70	70
3	大腸菌ペロトキシン定性	189	194

区分	検査項目名	新	旧
4	クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシンB遺伝子検出	450	450
	別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関において実施した場合に算定する。		

D024 動物使用検査			
	動物使用検査	削除	170

■基本的検体検査実施料

D025 基本的検体検査実施料(1日につき)			
1	入院の日から起算して4週間以内の期間	140	140
2	入院の日から起算して4週間を超えた期間	110	110

■検体検査判断料

D026 検体検査判断料			
1	尿・糞便等検査判断料	34	34
2	遺伝子関連・染色体検査判断料	100	100
3	血液学的検査判断料	125	125
4	生化学的検査(Ⅰ)判断料	144	144
5	生化学的検査(Ⅱ)判断料	144	144
6	免疫学的検査判断料	144	144
7	微生物学的検査判断料	150	150

注1 検体検査判断料は該当する検体検査の種類又は回数にかかわらずそれぞれ月1回に限り算定できるものとする。ただし、区分番号D027に掲げる基本的検体検査判断料を算定する患者については、尿・糞便等検査判断料、遺伝子関連・染色体検査判断料、血液学的検査判断料、生化学的検査(Ⅰ)判断料、免疫学的検査判断料及び微生物学的検査判断料は別に算定しない。

注3 区分番号D004-2の1、区分番号D006-2からD006-9まで、区分番号D006-11からD006-20まで及び区分番号D006-22からD006-28までに掲げる検査は、遺伝子関連・染色体検査判断料により算定するものとし、尿・糞便等検査判断料又は血液学的検査判断料は算定しない。

注4	検体検査管理加算(Ⅰ)	40	40
	検体検査管理加算(Ⅱ)	100	100
	検体検査管理加算(Ⅲ)	300	300
	検体検査管理加算(Ⅳ)	500	500

注6 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、難病に関する検査(区分番号D006-4に掲げる遺伝学的検査及び区分番号D006-20に掲げる角膜ジストロフィー遺伝子検査をいう。以下同じ。)又は遺伝性腫瘍に関する検査(区分番号D006-19に掲げるがんゲノムプロファイリング検査を除く。)を実施し、その結果について患者又はその家族等に対し遺伝カウンセリングを行った場合には、遺伝カウンセリング加算として、患者1人につき月1回に限り、1,000点を所定点数に加算する。ただし、遠隔連携遺伝カウンセリング(情報通信機器を用いて、他の保険医療機関と連携して行う遺伝カウンセリング(難病に関する検査に係るものに限る。))をいう。)を行う場合は、別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関において行う場合に限り算定する。

区分	検査項目名	新	旧
注7	別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、区分番号D006-19に掲げるがんゲノムプロファイリング検査を実施し、その結果について患者又はその家族等に対し遺伝カウンセリングを行った場合には、遺伝性腫瘍カウンセリング加算として、患者1人につき月1回に限り、1,000点を所定点数に加算する。		
	区分番号D015の17に掲げる免疫電気泳動法(抗ヒト全血清)又は24に掲げる免疫電気泳動法(特異抗血清)を行った場合に、当該検査に関する専門の知識を有する医師が、その結果を文書により報告した場合は、免疫電気泳動法診断加算として、50点を所定点数に加算する。		

D027 基本的検体検査判断料			
	基本的検体検査判断料	604	604

■ホルター型心電図検査

D210 ホルター型心電図検査			
1	30分又はその端数を増すごとに	90	90
2	8時間を超えた場合	1,750	1,750

■超音波検査等

D217 骨塩定量検査			
1	DEXA法による腰椎撮影	360	360
	注 大腿骨同時撮影加算	90	90
2	REMS法(腰椎)	140	新設
	注 同一日にREMS法により大腿骨の骨塩定量検査を行った場合には、大腿骨同時検査加算として、55点を所定点数に加算する。		
3	MD法	140	140
	SEXA法等	140	140
4	超音波法	80	80

■脳波検査等

D237 終夜睡眠ポリグラフィー			
1	携帯用装置を使用した場合	720	720
2	多点感圧センサーを有する睡眠評価装置を使用した場合	250	250
3	1及び2以外の場合	—	—
	イ 安全精度管理下で行うもの	4,760	4,760
	ロ その他のもの	3,570	3,570
注	3のイについて、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において行われる場合に限り算定する。		

D238 脳波検査判断料			
1	脳波検査判断料1	350	350
2	脳波検査判断料2	180	180

■負荷試験等

D286 肝及び腎のクリアランステスト			
	肝及び腎のクリアランステスト	150	150

D286-2 イヌリンクリアランス測定			
	イヌリンクリアランス測定	1,280	1,280

区分	検査項目名	新	旧
D287 内分泌負荷試験			
下垂体前葉負荷試験			
1	イ 成長ホルモン(GH)(一連として)	1,200	1,200
	ロ ゴナドトロピン(LH及びFSH)(一連として月1回)	1,600	1,600
	ハ 甲状腺刺激ホルモン(TSH)(一連として月1回)	1,200	1,200
	ニ プロラクチン(PRL)(一連として月1回)	1,200	1,200
	ホ 副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)(一連として月1回)	1,200	1,200
2	下垂体後葉負荷試験(一連として月1回)	1,200	1,200
3	甲状腺負荷試験(一連として月1回)	1,200	1,200
4	副甲状腺負荷試験(一連として月1回)	1,200	1,200
副腎皮質負荷試験			
5	イ 鉱質コルチコイド(一連として月1回)	1,200	1,200
	ロ 糖質コルチコイド(一連として月1回)	1,200	1,200
6	性腺負荷試験(一連として月1回)	1,200	1,200

D288 糖負荷試験			
1	常用負荷試験(血糖及び尿糖検査を含む。)	200	200
2	耐糖能精密検査(常用負荷試験及び血中インスリン測定又は常用負荷試験及び血中C-ペプチド測定を行った場合)、グルカゴン負荷試験	900	900

D289 その他の機能テスト			
1	膵機能テスト(PFDテスト)	100	100
2	肝機能テスト(ICG1回又は2回法、BSP2回法)	100	100
	ビリルビン負荷試験	100	100
	馬尿酸合成試験	100	100
	フィッシュバーグ	100	100
	水利尿試験	100	100
	アジスカウント(Addis尿沈渣定量検査)	100	100
	モーゼンタール法	100	100
	ヨードカリ試験	100	100
3	胆道機能テスト	700	700
	胃液分泌刺激テスト	700	700
4	セクレチン試験	3,000	3,000

区分	検査項目名	新	旧
■病理診断			
■第1節 病理標本作製料			
N000 病理組織標本作製			
1	組織切片によるもの(1臓器につき)	860	860
2	セルブロック法によるもの(1部位につき)	860	860
N001	電子顕微鏡病理組織標本作製(1臓器につき)	2,000	2,000
N002 免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製			
1	エストロゲンレセプター	720	720
2	プロゲステロンレセプター	690	690
3	HER2タンパク	690	690
4	EGFRタンパク	690	690
5	CCR4タンパク	10,000	10,000
6	ALK融合タンパク	2,700	2,700
7	CD30	400	400
8	その他(1臓器につき)	400	400
注2	8について、確定診断のために4種類以上の抗体を用いた免疫染色が必要な患者に対して、標本作製を実施した場合には、1,200点を所定点数に加算する。		
N003	術中迅速病理組織標本作製(1手術につき)	1,990	1,990
N003-2 迅速細胞診			
1	手術中の場合(1手術につき)	450	450
2	検査中の場合(1検査につき)	450	450
N004 細胞診(1部位につき)			
1	婦人科材料等によるもの	150	150
2	穿刺吸引細胞診、体腔洗浄等によるもの	190	190
注1	1について、固定保存液に回収した検体から標本作製して、診断を行った場合には、婦人科材料等液状化検体細胞診加算として、36点を所定点数に加算する。		
N005 HER2遺伝子標本作製			
1	単独の場合	2,700	2,700
2	区分番号N002に掲げる免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製の3による病理標本作製を併せて行った場合	3,050	3,050
N005-2	ALK融合遺伝子標本作製	6,520	6,520
N005-3	PD-1タンパク免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製	2,700	2,700

■第2節 病理診断・判断料

N006 病理診断料			
1	組織診断料	520	450
2	細胞診断料	200	200
N007	病理判断料	130	150